

# 富士市公共施設マネジメント基本方針

(追補版)



令和6年3月

富士市

## はじめに

富士市公共施設マネジメント基本方針は、公共施設を取り巻く環境の変化に的確に対応するために、本市が保有する公共施設に係る現状と課題を分析し、その上で、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化や建築物保有量の計画的な削減など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）に係る基本的な考え方や進め方等を、取りまとめたもので、平成 27 年度には本市が所有する公共の用又は公用に供する建築物の更新、改修等に必要な経費の財源に充てるため、富士市公共建築物保全基金を設置、平成 28 年度には基本方針に掲げる目標を具現化するため、再編の手法や留意すべきポイント等を定めた富士市公共施設再編計画を策定するなどの取り組みを進めてきました。

この追補版は、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月 26 日付け総財務第 6 号）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和 4 年 4 月 1 日付け総財務第 43 号）に基づき、記載すべき事項の追加を行うものです。

# 目 次

## 第2章 富士市の公共施設を取り巻く現状と課題

### 2.1. 市の概況…………… 5

有形固定資産減価償却率の推移	(9-2)
----------------	-------

## 第3章 公共施設マネジメント基本方針

### 3.1. 基本方針…………… 46

#### 3.1.1. 一般公共建築物 …… 46

1) 基本原則（改定）	(46-2)
-------------	--------

## 有形固定資産減価償却率の推移

そのほか、所有する資産の状況に目を向けると、財政指標の一つとして、有形固定資産減価償却率があります。この指標は、償却資産（建物等）の取得価格等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産取得の経過年数に伴い数値は上昇します。

本市が保有する有形固定資産のうち償却資産について、有形固定資産減価償却率を算出することで、耐用年数に対する資産取得からの経過年数（老朽化状況）を把握しました。有形固定資産減価償却率は、値が高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい値となります。

図 2.5-追 1 のとおり、本市の有形固定資産減価償却率は、令和 3（2020）年度の類似団体の平均値（約 63%）に比べ低いものの、年々増加傾向であり、資産の老朽化は進行しています。また、本市の将来負担率との関係は図 2.5-追 2 に示すとおり、直近の将来負担比率は令和 3（2020）年度と比較すると減少しているものの、有形固定資産減価償却率は上昇していることから、将来的な財政負担とのバランスをとりながら、老朽化等の対策を進める必要があります。

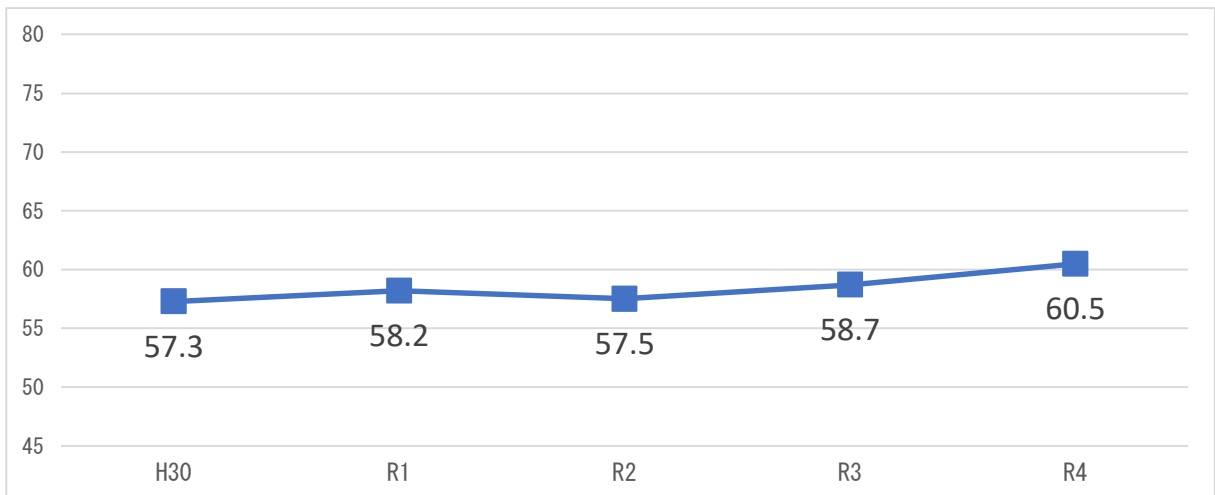


図 2.5-追 1 本市の有形固定資産減価償却率の推移

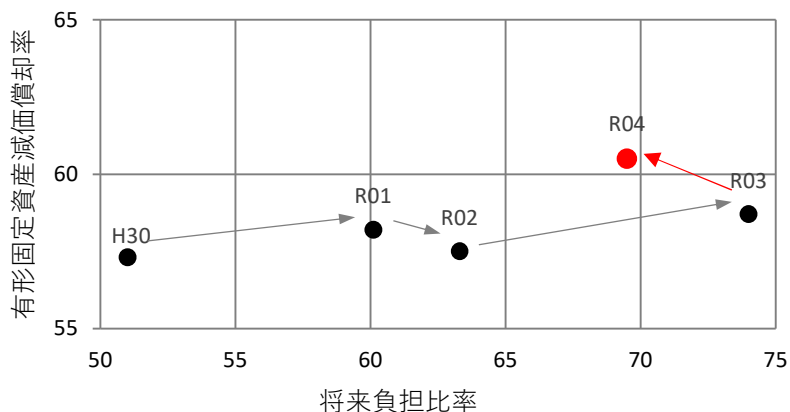


図 2.5-追 2 本市の有形固定資産減価償却率と将来負担比率の関係

## 3.1.基本方針

---

### 3.1.1.一般公共建築物

---

#### 1) 基本原則

本市の公共施設を取り巻く現状と課題から、将来にわたり持続的に公共施設における公共サービスを提供していくためには、人口減少や少子高齢化など人口構造の変化に応じた適切な施設配置を検証していくとともに、一般公共建築物の維持保全に係る財政負担の軽減を図っていかねばなりません。また、更新や大規模改修の際には、昨今の社会ニーズを考慮し、公共施設における省エネ・脱炭素化の推進や DX・ICT 技術、そしてユニバーサルデザインの導入等も不可欠になります。

そのため、以下の原則を掲げ公共施設マネジメントを推進します。

#### **原則1** 公共サービスの提供方法を見直し、保有建築物の総量を削減します。

既存の一般公共建築物を更新する場合などには、当該建築物における公共サービスの提供方法について周辺施設や類似施設も含めて多角的に検討を行い、必要な機能やサービスを集約するなどの手法により建築物の総量を段階的に削減していきます。

また、新たな公共サービスの提供を行う場合は、そのサービスの必要性を十分検証するとともに、民間施設を含め、既存建築物の有効活用による公共サービスの提供方法を検討するものとし、新規建築物は原則として建設しません。なお、政策的な判断等により新規建築物の建設を行う場合は、他の建築物を計画的に廃止するなど総量の増加を防ぎます。

#### **原則2** 一般公共建築物の維持管理手法を最適化し、ライフサイクルコストを縮減します。

公共サービスを精査した上で、継続して活用していくべき一般公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により一般公共建築物の更新・修繕費用の軽減化、平準化を図るとともに、民間活力を積極的に導入することで施設の維持管理費用の縮減を図ります。

#### **原則3** 一般公共建築物の資産価値を最大限引き出すために、効果的に利活用していきます。

これまで多くの一般公共建築物は、原則として一つの機能に対して一つの施設という考えに基づき整備されてきました。今後、人口が減少し、財政規模が縮小していく中で一般公共建築物の保有量は削減せざるを得ませんが、これまでの施設整備の考え方を転換し、一つの施設に複数の公共サービスを集約するなどにより、市民の利便性を向上させるとともに、市民が集う魅力ある施設を形成します。また、一般公共建築物は市民共通の財産であることを強く認識し、最大限効果的な運用を行います。